

令和4年度 通学用自転車及びヘルメットの補足説明について

安中市立松井田中学校

令和4年度から、通学距離による自転車通学の許可制度を廃止し、自転車通学を希望する生徒には申請により許可することにいたします。通学用自転車やヘルメットの購入については以下の留意点をお読みいただき準備を進めてください。

1 通学用自転車について

- ・自転車の種類は、**通学用自転車**で、点検整備（ライトの点灯など）された**普通の型のもの**（マウンテンバイクではないこと）です。電動アシスト自転車も可。
- ・ハンドルの型は、標準のものであります。



- ・自転車の**色の指定はありません**。通学用であることや夕暮れ時の視認性等を考慮してご判断ください。（参考までに、シルバーを購入する生徒が多いです。）
- ・部活動の時だけ自転車を使用する生徒にも申請により許可をします。上記に合わせるようにしてください。

2 通学用ヘルメットについて

- ・ヘルメットの種類は、**SG規格品**（右写真のマークが貼ってあるもの）で、「**通学用ヘルメット**」であれば形状の指定はありません。ただし、ロードレース用、マウンテンバイク用は不可とします。
- ・本体の色は**白**とします。
- ・必ず、**反射板、反射テープ等**（色指定はありません）を付けてください。
- ・ヘルメットの耐用年数は、**使用開始から3年程度**のものもあります。兄弟が通学に使用したものではなく、新しくご用意をお願いします。



学校から紹介する通学用ヘルメット

- ※反射テープの色は青色になります。
- ※校章は付きません。
- ※各中学校から購入のご案内をします。
- ※上記の要件を満たせば、市販の通学用ヘルメットも使用することができます。



CR-2 (3,000円)



GR-1 (3,300円)

3 その他

- ・通学用自転車にカバンを固定するゴムの指定はありません。
- ・雨カッパは、特に指定はありません。
- ・通学に自転車を利用する場合は、**転入学が許可された生徒の住所地と学校の往復（通学路）が原則**です。